実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	横島墓地公苑管理事業			所管課【2】	環境整備課						
				評価者(担当者)	境　順一						
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と自然にやさしい環境のまちづくり							重点施策【4】		
	主要施策(節)	(1)自然環境の保全							☐該当		
	施策区分										
	(市民意識調査結果)	☐【A】重点改善領域	☐【B】重点維持領域	☐【C】観察領域	☐【D】維持領域						
実施の根拠(複数回答可)【5】	☐市長公約　☐新市建設計画【　　年度予定　:　金額　　千円】										
	☑法令、県･市条例等【 玉名市横島墓地公苑条例、玉名市横島墓地公苑条例施行規則 】										
	☐その他の計画【　　】　☐該当なし										
事業区分【6】	☐ソフト事業　☐義務的事業　☐建設･整備事業　☑施設の維持管理事業										
	☐内部管理事務　☐計画等の策定事務										
会計区分【7】	☑一般会計　☐特別･企業会計【　　】	款	4	項	1	目	4	細目	5		

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	旧横島町の時に整備された横島墓地公苑は、134区画全てが使用されている。整備されてから年数も経過していることから施設自体も痛みが出てきており、墓地の保全のため適切な施設管理が必要である。
対象(誰、何に対して)【9】	墓地使用者、墓地
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	墓地公苑管理使用料を毎年徴収し、公苑管理･修繕、敷地内の除草などを行い、利用者が気持ちよく利用出来るように公苑内の環境を整備する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	☐単年度のみ【　　年度】	☑単年度繰返し【 H17　年度から】	☐期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】						
事業主体【12】	☐国	☐県	☑市	☐民間	☐その他【　　】				
実施方法【13】	☑直営	☐全部委託	☑一部委託	☐補助金等交付	☐その他【　　】				
事務事業の具体的内容【14】	･使用者が納付する墓地公苑134区画分の管理使用料や永代使用料を基に、施設の修繕や除草･剪定などを行う。	⇒	事務事業を構成する細事業【15】						
			①	横島墓地公苑管理業務					
			②						
			③						
			④						
			⑤						

≪事務事業実施に係るコスト≫

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金　%					
		県支出金　%					
		起債　%					
		受益者負担	670	387	430	497	
		その他					
		一般財源	3,785				
		【16】小　計	4,455	387	430	497	0
		[再掲]臨時･非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
	人件費	職員人工数	0.20	0.20	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小　計	1,085	1,152	1,152	1,152	
	合　計		5,540	1,539	1,582	1,649	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	横島墓地公苑管理業務	公苑施設の修繕や除草等を行う。	修繕・除草回数	回	6	4	2	4
②								
③								
④								
⑤								

≪事務事業の成果≫【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	H25目標 / H25実績	H26目標 / H26実績	H27目標 / H27実績	H28目標
1	墓地管理苦情件数	寄せられた苦情件数	件	0 / 3	0 / 0	0 / 0	0 /
2	契約区画率	契約区画数／管理区画数	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100 /

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	現在、個人墓の建設は認めておらず、墓を建てようにも建てる場所もないような状況であるため、公共の墓地公苑は必要である。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性 〈判定〉A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑ 達成 ☐ 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性 〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☑ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	今後も使用者が利用しやすい環境を整えるため、使用者が納付する管理使用料により適正な施設管理運営を図る。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	使用者が利用しやすい環境を整えるため、今後も横島墓地公苑の適正な管理運営は継続する必要がある。	村﨑　信介